

鳥取の文化財について学ぼう!

文化財って…何?

文化財は、何百年も何千年も「昔からあるもの」だと思っていませんか。

日常生活の中で通り過ぎてしまう山や駅、古い鳥居や神社だけでなく、

人が生活する中で守られ、受け継がれてきたしきたりや技なども実は文化財！

文化財は、その地域を知る一番の手がかりとなるんです！

誰かにとっては何でもないものでも、その地域の他の誰かにとっては大切なものです。

目に見えるもの
形があるもの

だけじゃない！

私たちの周りをよく見てみると、私たちは文化財に囲まれて生活しているんです。

今、私たちの周りに当たり前にあるものも、数年後には文化財になるかもしれません。

鳥取県地域づくり推進部
文化財局文化財課

なかもり しょう
中森 祥 さんに
お話を伺いました。

ぜひご活用ください！ 文化財を深～く学べる

「文化財主事による出前講座」

初級編から専門家を対象とした上級編まで、みなさんのご要望にそったテーマで、文化財の専門家が学校や公民館、市民グループや企業の研修会へ、日々の最新情報を交えてお話しに伺います。

歴史や文化を知ることで、皆さんの地域の新たな魅力を見つけられるかもしれません！

テーマ例

- ・遺跡や遺物から昔の鳥取の姿、周辺地域との交流の様子を探る
- ・地域のシンボルである文化財、お城の魅力
- ・地域に残るお祭りなどの伝統芸能
- ・オオサンショウウオの生態
- ・解説を聴きながら文化財めぐり
- ・土器づくりや火おこしなどのワークショップ



講座テーマ一覧

他にもたくさん
テーマがあります！



米子城跡（史跡）

鳥取県にあるお宝、文化財



鳥取砂丘（天然記念物）



山陰柴犬（天然記念物）



仁風閣（有形文化財）



観音院庭園（名勝）

※鳥取県提供

さて、この文化財の分類は①～⑤のどれでしょう？

Q1 倉吉市役所

ヒント
有名な建築家が設計しました。



Q2 智頭町の林業と山村集落

ヒント
県内で唯一選定されました。



① 文化的景観

② 名勝

③ 有形文化財

④ 史跡

⑤ 無形文化財

ホンモノの体験を子どもたちに! ふるさと未来創造工房

※県内にある小学校（高学年）・中学校・特別支援学校（小学部・中学部）を対象に、3月頃募集予定。
詳しくは、県文化財課までお問合せください。



国指定重要無形文化財「白磁」保持者（人間国宝）前田昭博さんによる体験型授業



陶芸・絣・和紙・七宝などの鳥取の伝統工芸技術とそれに対する思いを、国・県指定の無形文化財保持者・団体の方から直接学ぶことができる体験型授業。講演・見学・体験のすべてを、児童、生徒たちの目の前で行うことで、文化に対する理解や関心を深めていただいている。

申込・問合せ先

鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課

TEL (0857) 26-7937 / FAX (0857) 26-8128

答えは①←③、②←④、⑤←⑥。